

今年度（平成22年度）から、先天性の血液凝固異常症の治療のため、C型肝炎ウイルスに感染した方のQOL向上のための調査研究事業を実施します！

調査研究事業の概要

○目的

・先天性の血液凝固異常症の治療のため、健康被害を受けた方に対して、調査を実施し、その日常生活を把握することにより、健康被害を受けた方のQOLの向上策及び必要なサービス提供のあり方を検討する

○対象者

次の①及び②の双方の要件を満たす方

- ① 先天性の血液凝固異常症であること
- ② 先天性の血液凝固異常症の治療のため、長期にわたり血液凝固因子製剤の投与を受けたことによりC型肝炎ウイルスに感染した方で、慢性C型肝炎が進行し、肝硬変又は肝がんに罹患している方

○実施主体

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

○調査内容

・対象者の方には、下記の調査票A～Dについて、必要事項を記入し、それぞれ決められた提出期限までに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出していただきます

- ① 生活状況調査票(ご本人が記入)
A票(年間を通じた生活状況に関する調査)
B票(医療・福祉サービスの利用状況調査)
C票(社会活動を中心にした調査)
- ② 健康状態報告書(医師が記入)
D票(調査研究事業用診断書:健康状態の現況等)

○調査研究謝金

1月につき、51,500円(税込み)

※本事業に係る個人情報等は、本事業を実施するために必要な事務手続等以外に使用しません。

手続きの流れ

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
(PMDA)

国

補助

事業の周知依頼

都道府県・医療機関

事業の周知

④ 協力謝金の支払い

③ 調査票の作成・送付

② 確認・決定のお知らせ・調査票送付

① 調査研究協力申出

・調査研究協力申出書
・診断書

対象者：先天性の血液凝固異常症の治療のため、長期にわたり血液凝固因子製剤の投与を受けたことによりC型肝炎ウイルスに感染した方であって、慢性C型肝炎が進行して、肝硬変又は肝がんに罹患している患者さん

【照会先】 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル11階 電話：03-3506-9460